



日本語

名古屋生活ガイド

このガイドは、はじめて名古屋市に住む外国人の皆さんが、日常生活の中で安心して暮せるように、日常生活に役立つ情報をまとめたものです。

お手元に保管し、困った時に活用してください。

名古屋生活ガイドは、ウェブから見ることができます。



多言語での相談・情報提供

日本の生活で困ったことや知りたいことがあったら、気軽に相談してください。

TEL 052-581-0100

名古屋国際センター(NIC)
<https://www.nic-nagoya.or.jp>

参照 P.3

休：月曜日

	火	水	木	金	土	日
英 English	9:00 - 19:00					
ポルトガル語 Português	10:00 - 12:00 13:00 - 17:00					
スペイン語 Español	10:00 - 12:00 13:00 - 17:00					
中国語 中文	13:00 - 17:00				10:00 - 12:00 13:00 - 17:00	
ハングル 韓国/조선어	13:00 17:00				13:00 - 17:00	
フィリピン語 Filipino	13:00 17:00				13:00 - 17:00	
ベトナム語 Tiếng Việt	13:00 17:00				13:00 - 17:00	
ネパール語 नेपाली भाषा	13:00 17:00				13:00 17:00 (※)	
インドネシア語 Bahasa Indonesia	13:00 17:00				13:00 17:00 (※)	
タイ語 ไทย	13:00 17:00				13:00 17:00 (※)	

※インドネシア語は第1・3の水曜日と日曜日、タイ語は第2・4の水曜日と日曜日

名古屋市内の日本語教室サーチ

地域の人と楽しく学び合える日本語教室を探すことができます。

なごにほ

けんさく
検索



緊急の連絡先

TEL 110 (無料)

事件、交通事故など



110

TEL 119 (無料)

火事、救急(急病・大けが)など



119

外国語が通じる病院

TEL 050-5810-5884

愛知県救急医療情報センター

English 中文 韓国/조선어 Português Español

英

中

ハ

ポ

ス

おんせい

音声・FAX

じどうおうとうあんない

による自動応答案内

あいち救急医療ガイド

けんさく
検索

参照 P.6、23

英

中

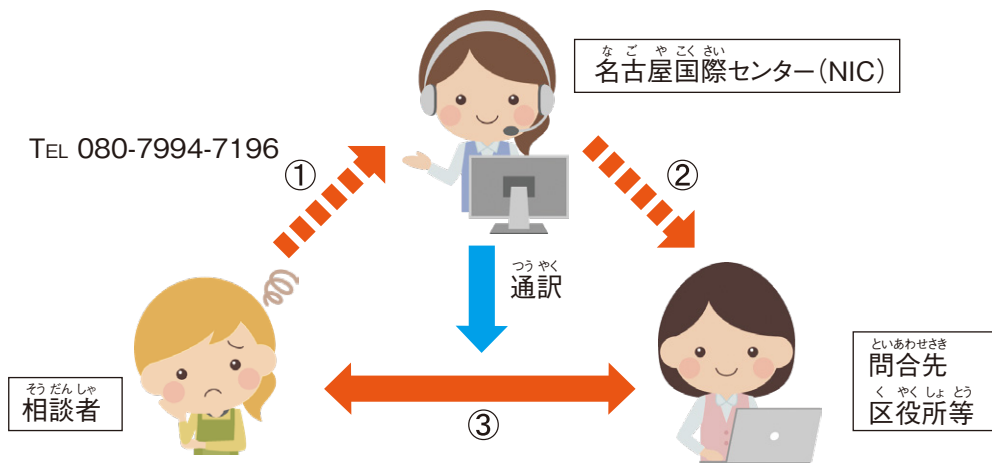
ハ

ポ



 もくじ 目次	 3 ページ なごやこくさい 名古屋国際センター	 4 ページ す 住まい
 6 ページ びょういん ほけん ねんきん 病院・保険・年金	 7 ページ しごと 仕事	 8 ページ しげん ん づみ の け け 方 出 方 資源・ごみの分け方・出し方
 10 ページ かく し ゅ て つ づ 各種手続き	 13 ページ こ ども き ょ う い く 子ども・教育	 15 ページ こ う れ い し ゃ し ょ う が い し ゃ 高齢者・障害者
 16 ページ こ う づ う 交通	 18 ページ じ し ん ふ う す い が い 地震・風水害	 21 ページ く や く し ょ う れ ん ら く さ き 区役所等の連絡先

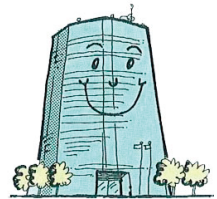
- ☐ 問合先に対応言語の表記がない場合は、日本語のみの対応となります。
 通訳が必要なときは、名古屋国際センターのトリオホン(三者通話)を利用してください。



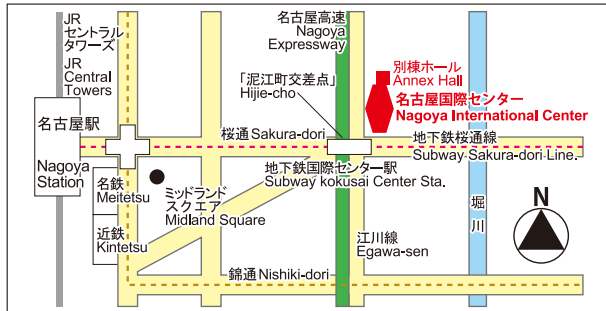
- ☐ 問合先が休みの日は **休** で表示しています。
- ☐ **パンフレット** は、名古屋国際センターのウェブサイトに掲載しています。



なごやこさい 名古屋国際センター(NIC)



外国人のみなさんへの情報提供の窓口や交流の場です。日本人との交流事業や日本語教室も行って
います。お困りのときにはお気軽にご利用ください。(表紙参照)



開館時間 9:00-19:00

052-581-0100

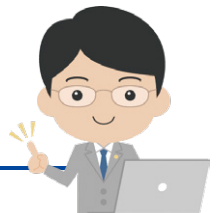
<https://www.nic-nagoya.or.jp>

NIC NAGOYA

検索



月曜日、12/29~1/3、
2月・8月の第2日曜日



〒450-0001 中村区那古野一丁目47番1号 地下鉄桜通線「国際センター」駅

分野別相談

相談は無料です。行政相談以外は予約が必要です。

TEL 052-581-0100 LINE @513gyfbyb

	対応言語	対応日・時間
行政相談	英 ポ ス 中 ハ フィ ベ ネ イ タ	火~日曜日 10:00~12:00、13:00~17:00 言語によって対応日時は異なります
行政書士による相談	英 ポ ス 中 ハ フィ ベ ネ イ タ	水・日曜日 13:00~17:00 言語によって対応日時は異なります
法律相談 ※ウェブサイトから予約をしてください。	英 ポ ス 中	土曜日 10:00~12:30
こころの相談	英 ポ ス 中	予約時に決定
教育相談	英 ポ ス 中 ハ フィ ベ ネ イ タ	水・金・日曜日 10:00~17:00 言語によって対応日時は異なります
税務相談	英 ポ ス 中	2月から3月に開催
名古屋出入国在留管理局 による相談	英 ポ ス 中 ハ フィ ベ ネ	毎月第4土曜日 13:00~17:00

このほか「外国人の保護者と子どものための進路ガイダンス」などを開催しています。

くわしくは、NICウェブサイトをご確認ください。



す 住まい



民間住宅



じょうほう 情報	ふ とう さん ぎょうしゃ とお さが いっ ばんてき ・不動産業者を通して探すのが一般的です。 ちん たい ぶつけん じょう ほう な ご や こく さい ・賃貸物件情報は、名古屋国際センターでも紹介しています。 きん む さき だい かく しょうかい ・勤務先や大学でも紹介をしてくれることがあります。 す まど ぐち みんかん ちん たい じゅうたくにゆう きょ そう だん ・「住まいの窓口」において「民間賃貸住宅入居相談」 そう だん よ やく じっ し (相談予約:TEL052-961-4555)を実施しています。
ほ しょうにん 保証人	じゅうたく か とき れんたい ほ しょうにん きんきゆう れん らく さき かく ほ もと ば あい ・住宅を借りる時には「連帯保証人」や「緊急連絡先」の確保が求められる場合があります。
ひ よう 費用	しき きん れい きん ちゅうかい て すうりょう じゅうたく ほ けんりょう ひ よう ひつよう ・敷金・礼金・仲介手数料・住宅保険料といった費用が必要なことがあります。 まいつき や ちん い がい きょうえき ひ きょうゆう ぶ ぶん こうねつ ひ せい そう ひ どう ひつ よう ・毎月の家賃以外に、共益費(共有部分の光熱費、清掃費等)が必要です。

公的住宅



といあわせさき 問合先	ないよう 内容
す まどぐち 「住まいの窓口」 ◆市営住宅・市公社住宅 TEL052-228-1808 ◆県営住宅・県公社住宅 TEL052-950-5231 ば しょ 場所: オアシス21 バスターミナル内	えいぎょう じ かん 営業時間 10:00~19:00 もく よう び だい だい すい よう び 木曜日、第2・第4水曜日、12/29~1/3 し えい じゅうたく けんえい じゅうたく 市営住宅や県営住宅があります。 い づれ の 住 宅 も 所 得 や 世 帯 構 成 な ど の 入 居 要 件 があります。 し えい じゅうたく いっ ばん ぼしゅう にゅう きょ う し こ み し ょ く や く し ょ 市営住宅(一般募集)の入居申込書は区役所・ し し ょ ばい ふ ねん かい が つ が つ が つ 支所でも配布します。(年4回:5月・8月・11月・2 がつ 月)

水道

な ご や し すいどう
名古屋市 水道

けんさく
検索

えい
英

な ご や し じょう げ すいどう きょく 名古屋市上下水道局	きやく うけつけ お客さま受付センター TEL052-884-5959	うけつけ じ かん へいじつ 受付時間(平日)8:00~19:00 ど にち しゅくじつ (土日・祝日)8:00~17:15
-------------------------------------	---	---



電気・ガス 電気、ガスの使用開始を申込むときは、電力会社・ガス会社どちらでも申込みができます。

ちゅうぶ でんりよく 中部電力ミライズ

ちゅうぶ でんりよく
中部電力ミライズ

けんさく
検索

えい
英

けい やく うけつけ 契約受付センター TEL0120-921-691	うけつけ じ かん げつ よう び きん よう び 受付時間(月曜日~金曜日)9:00~19:00 ど よう び にち よう び しゅくじつ (土曜日・日曜日・祝日)9:00~17:00
---	--





とう ほう
東邦ガス

とう ほう ひつ こ
東邦ガス 引越し

けん さく
検索

とう ほう きゃく ひつ こ せん よう
東邦ガスお客さまセンター お引越し専用ダイヤル

Tel0120-015455

う け つ け し か ん
受付時間
じ か ん に ち
24時間365日

で ん わ か い が い り よ う きゃく
※IP電話・海外から利用のお客さまは、052-807-1550へおかけください。

で ん わ
電話

に し に ほ ん
NTT西日本

けん さく えい
検索 英

に し に ほ ん
NTT西日本

インフォメーション

Tel0120-064337

えい ちゅう ハ ポ
英 中 八 波

う け つ け し か ん
受付時間9:00～17:00

ど に ち し ゅ く じ つ
休 : 土日、祝日、12/29～1/3



ゆう びん
郵便

に っ ぽ ん ゆう びん
日本郵便

けん さく えい
検索 英

ゆう びん あ ん な い
郵便案内サービス
Tel0570-046-111

う け つ け し か ん ぜん じ つ
受付時間(全日)8:00～21:00

じ ゅ う し ょ か ゆう びん き ゅ くてん き ょ と ど け だ てん き ょ と ど け て い し ゅ つ び
住所が変わったときに、郵便局に転居届を出す、転居届提出日から
ね ん か ん ま え じ ゅ う し ょ あ ゆう び ん ぶ つ あ た ら じ ゅ う し ょ は い た つ
1年間は前の住所宛ての郵便物も新しい住所に配達されます。

ち ょ う な い か い じ ち か い
町内会・自治会

く や く し ょ
区役所

か に ゑ う に ん い か に ゑ う き ん じ ょ ひ と こ う り ゑ う は ば ひ ろ
加入は任意ですが、加入すると近所の人たちとの交流の幅が広がり
ま す。加入するにはお住まいの地域の町内会・自治会の会長にご
さ う だ ん ち ょ う な い か い じ ち か い か い ち ょ う ふ め い ば あ い く や く し ょ
相談ください。町内会・自治会の会長が不明の場合は区役所へご
さ う だ ん
相談ください。



びょういん ほ けん ねんきん 病院・保険・年金



医療機関の案内(休日急病診療所等については、参照p.23)

問い合わせ先	内容
愛知県救急医療情報センター 英 中 ハ ポ ス 自動応答案内 TEL050-5810-5884 日本語 TEL052-263-1133	24時間対応 あいち救急医療ガイド けんさく 検索 英 中 ハ ポ

外国語の通じる医師がいる病院の紹介

問い合わせ先	内容
名古屋国際センター 英 中 ハ ポ ス フィ ペ ネ イ タ TEL052-581-0100	受付時間 9:00~19:00 言語により対応日時が異なります。 休 月曜日、12/29~1/3、2月・8月の第2日曜日

医療通訳が利用できる病院の紹介

問い合わせ先	内容
あいち医療通訳システム運営事務局 TEL050-3816-7465	受付時間(平日) 9:00~17:30 あいち医療通訳システム けんさく 検索 ※サービスによって対応言語は異なります。 英 中 ハ ポ ス フィ ペ ネ その他5言語

国民健康保険

問い合わせ先	内容
区役所または支所 10000 10000	(対象)日本に3か月を超えて滞在する人で、職場の医療保険に入っていない75歳未満の人。 ・保険料は所得などによって決められ、必ず納めなければなりません。 ・保険証等を病院に提出すると、医療費のうち一部を負担するだけで、医療を受けることができます。

国民年金

問い合わせ先	内容
区役所または支所	(対象)自営業者や学生などで20歳以上60歳未満の人。 ・保険料は収入にかかわらず、全ての人が同じ金額を納めなければなりません。

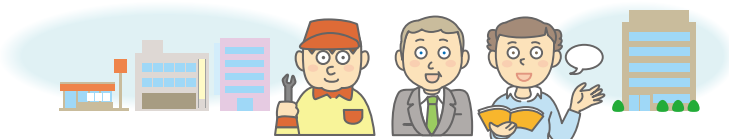
問い合わせ先	内容
	・学生や所得が少なく保険料を支払うことが難しい場合は、申請により保険料の支払いの免除や猶予を受けることができる制度があります。 ・詳しくは、パンフレットを参照。『国民年金制度の仕組み』 ※その他、インドネシア語、タイ語、ミャンマー語、カンボジア語、ロシア語、モンゴル語
日本年金機構 または年金事務所 TEL0570-05-1165 (ねんきんダイヤル)	・保険料を6か月以上納めた場合、出国後2年以内に請求することにより、脱退一時金を受けることができます。 ・詳しくは、パンフレットを参照。『国民年金制度の仕組み』 ※その他、インドネシア語、タイ語、ミャンマー語、カンボジア語、ロシア語、モンゴル語

介護保険

問い合わせ先	内容
区役所または支所 	(対象)日本に3か月を超えて滞在する人で、40歳以上の人。 ・保険料は所得などによって決められ、必ず納めなければなりません。(40歳から64歳の人は、医療保険料と一緒に納めていただきます。) ・65歳以上の人は、介護が必要となった場合に、介護サービスが利用できます。(40歳から64歳の人は、加齢に伴う16種類の病気により、介護や支援が必要となった場合に利用できます。) ・介護サービスを利用する前に、要介護認定等を受ける必要があります。 ・かかった費用の、10%、20%または30%の負担でサービスを受けることができます。



しごと仕事



職業相談・紹介

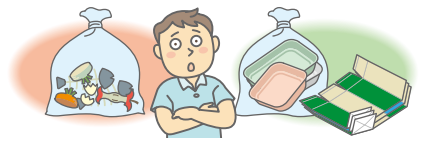
問い合わせ先	内容
外国人雇用サービスセンター ※1 英 中 ボ ス ベ フィ ※2 ウクライナ語 TEL052-855-3770	受付時間(平日)9:15~12:00、13:00~17:15 ※1 フィ (火曜日を除く) ※2 ウクライナ語(水曜日のみ) 名古屋 外国人雇用 検索 英 中 ボ ス ベ

労働者相談

問い合わせ先	内容
愛知労働局 外国人労働者相談コーナー 英 ボ TEL052-972-0253	受付時間 愛知労働局 検索 英 ・火曜日・木曜日 9:30~12:00、13:00~16:00 ・火曜日~金曜日 9:30~12:00、13:00~16:00
名古屋西労働基準監督署 外国人労働者相談コーナー ベ TEL052-481-9533	受付時間 木曜日 9:30~12:00、13:00~16:00 



資源・ごみの分け方・出し方



- 資源・ごみは、種類ごとに分けて、決められた指定袋に入れて出してください。
- 資源・ごみを出す時間は、当日の朝、8時(中区は7時)までです。
- 祝日も出すことができます(年末年始は除く)
- 指定袋は、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどで買えます。
- 区役所・環境事業所に『なごやのごみ減量・資源化ガイド』
(英中ハポスフィベネウルドゥー語)があります。
- ※詳細は市公式ウェブサイト・分別アプリ(さんあ〜る(3R))をご覧ください。➡

さんあ〜る(3R)

for iPhone



for Android



出す場所	分別の種類	対象	回数	指定袋
原則 家の前	可燃ごみ	・台所の生ごみ ・革製品 ・草、小枝 ・紙おむつ ・ゴム製品 ・繊維製品 ・ティッシュペーパー ・プラスチック製品(金属との複合製品) ※30cm角を超えるものは、粗大ごみです。	しゅう かい 週2回	
	発火性危険物	・スプレー缶類 ※穴あけ不要 ・使い捨てライター ・固形燃料(缶入りのもの) ・加熱式たばこ、電子たばこ		
	不燃ごみ	・ガラスくず、陶磁器くず ・かさ ・小型金属製品 ※30cm角を超えるものは、粗大ごみです。		
	粗大ごみ (有料) 事前申込制 (収集日の 7日前までに)	・30cm角を超えるもの - 電話申込み(粗大ごみ受付センター) Tel.0120-758-530 - 携帯電話・愛知県外からは Tel.052-950-2581	つき かい 月1回	インターネット申込み はこちらから
	電池類	・乾電池 ・リチウム電池 ・ボタン電池 ・小型充電式電池(モバイルバッテリー含む)		市の指定袋でない むしよくとうがい ふくろ い 無色透明の袋に入れる。
	プラスチック 資源	【プラスチック製容器包装】 ・ボトル(ペットボトル除く) ・カップ類 ・バック類 ・ポリ袋 ・ラップ類 ・緩衝剤類など 【プラスチック製品※(プラスチックのみできているものに限り)】 ・歯ブラシ ・バケツ ・ハンガー ・タッパ ー ・洗面器など ※30cm角を超えるものは、粗大ごみです。		

ぶんべつ しゅるい 分別の種類	たい しょう 対 象	かいすう 回数	し て い ぶくろ 指定袋
ペットボトル 	いんりよう さけ るい ちゅう み りよう しゅく ず 飲料、酒、みりん類、しょう油、調味料、食酢などのペット ボトル(スーパーマーケット、区役所などでも回収) ※フタ、ラベルは取ってください。 ※資源用指定袋に入れて地域の資源を出す場所に出してください。	しゅう かい 週1回	 ★
あ 空きびん	いんりよう よう しゅく ひんよう しげん ひん よう あ 飲料用、食品用、化粧品用の空きびん 資源を出す場所にある青色のかごに入れてください。		
あ かん 空き缶	いんりよう よう しゅく ひんよう あ かん 飲料用、食品用の空き缶 【中川区・港区以外の区】 なか がわ く みなとく いがい く 資源用指定袋に入れて地域の資源を出す 場所に出してください。 【中川区・港区】 なか がわ く みなとく 資源を出す場所にある黄色のかごに入れてください。		【中川区・港区以外の区】  ★ 【中川区・港区】 
かみせいよう き ほうそう 紙製容器包装 ・ ぞつ 雑がみ	かみ せい よう き ほう そう 【紙製容器包装】 紙箱類・紙袋類・包装紙類・カップ類・紙製のフタ類 ・酒やジュースのパック(内側にアルミ箔が貼られているもの)など 【雑がみ】・チラシ、パンフレット・コピー用紙 ・メモ用紙・値札・トイレトペーパーの芯 など ※紙製容器包装と雑がみを一緒に、地域の資源を出す場所に出してください。		 ★
かみ 紙パック 	いんりよう よう うち がわ しろう ぎょうにゆう 飲料用で、内側が白いもの(牛乳パックなど) スーパーマーケット、区役所などの回収ボックスに入れてください。		
けい こう かん 蛍光管・ 水銀体温計・ 水銀温度計	けい こう かん かく く かんきよう じ ぎょうしよ か でん はんばい てん 【蛍光管】各区の環境事業所または家電販売店・ホームセンターなどの蛍光管回収 協力店舗へお持ちください。 【水銀体温計・水銀温度計】各区の環境事業所へお持ちください。		
こ が た か でん 小型家電・ 充電式家電	こ が た か でん たて よこ おく ゆき い か こ が た か でん せい ひん 【小型家電】縦15cm×横40cm×奥行25cm以下の小型の家電製品 大型スーパーマーケット、区役所、環境事業所等で回収しています。 【充電式家電】小型家電の大きさを超える充電式の家電製品 各区の環境事業所で回収しています。 問い合わせ:環境局資源循環推進課 Tel.052-972-2379		
しゅくようあぶら 食用油	し よう ず しゅく ようあぶら い か つ か も 使用済みの食用油を700ml以下のペットボトルに詰め替えてお持ちください。 大型スーパー等で回収しています。 問い合わせ:環境局資源循環推進課 Tel.052-972-2379		
しん ぶん ざっ し 新聞・雑誌・ 段ボール・ 衣類・布類	ち い き しゅうだん しげん かいしゅう 地域の集団資源回収や、リサイクルステーション、 古紙リサイクルセンターをご利用ください。 問い合わせ:環境局資源循環企画課 Tel.052-972-2398		 
問い合わせ:環境局作業課 Tel.052-972-2394			
★資源用指定袋のほか、「家庭でいらなくなった無色透明の袋」も使えます。 ◆エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の、家電4品目は市では収集していません。 家電販売店に依頼するか、指定の持ち込み場所に自分でお持ち込みください。			

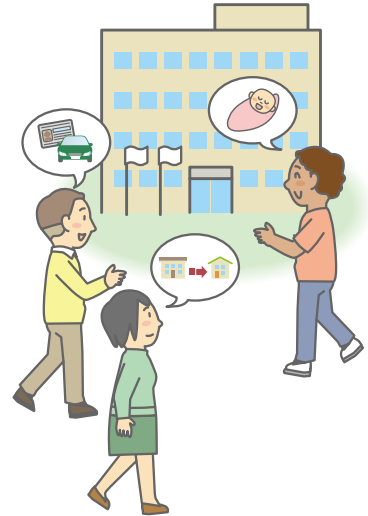


かくしゅ て つづ 各種手続き



■ にほん にゆうこく ととき 日本に入学した時

☐	じゅうみん どうろく 住民登録
☐	けんこう ほけん ねんきん かいご ほけん かん とどけで 健康保険・年金・介護保険に関する届出
☐	こ いりょうひ じょせい じ どう てあて 子ども医療費の助成・児童手当
☐	こ にゆうがく にゆうえん て つづ 子どもの入学・入園の手続き
☐	いんかん さくせい 印鑑の作成
☐	ぎんこう こうざ かいせつ 銀行口座の開設
☐	すい どう でん き でん わ ライフライン(水道・ガス・電気・電話)



■ けっこん 結婚

☐	こんいんとどけ 婚姻届
☐	じゅうみんひょう とどけで 住民票の届出
☐	いんかん どうろく かん しんせい 印鑑登録に関する申請
☐	けんこう ほけん ねんきん かん とどけで 健康保険・年金に関する届出
☐	うんてん めんきょしょう 運転免許証

■ こ どもがう 子どもが生まれたとき

☐	しゅつしょうとどけ か い ない ぼ し けん こう て ちょう とどけで 出生届(14日以内)・母子健康手帳の届出
☐	しゅつしょうほうこく ほ けん 出生報告(保健センター)
☐	しゅつさん いち じ きん 出産一時金
☐	けんこう ほ けん 健康保険
☐	こ いりょうひ じょせい 子ども医療費の助成
☐	じ どう て あて 児童手当
☐	な ご やしゅつにゆうこくざいりゅうかんり きょく しんせい にち い ない 名古屋出入国在留管理局への申請(30日以内)

■ り こん 離婚

☐	り こんとどけ 離婚届
☐	じゅうみんひょう とどけで 住民票の届出
☐	いんかん どうろく かん しんせい 印鑑登録に関する申請
☐	けんこう ほ けん ねんきん かん とどけで 健康保険・年金に関する届出
☐	うんてん めんきょしょう 運転免許証
☐	な ご やしゅつにゆうこくざいりゅうかんり きょく とどけで 名古屋出入国在留管理局への届出 (14日以内) (こんいん にほんじん はいぐうしゃとう 婚姻により、「日本人の配偶者等」 えいじゅうしゃ はいぐうしゃとう かぞくたいざい 「永住者の配偶者等」「家族滞在」の ざいりゅうし かく も かた 在留資格をお持ちの方のみ)

■ し ぼう 死亡

☐	し ぼうとどけ か い ない 死亡届(7日以内)
☐	けんこう ほ けん ねんきん かいご ほ けん かん とどけで 健康保険・年金・介護保険に関する届出
☐	かくしゅ てあて かくしゅ て ちょう 各種手当・各種手帳
☐	いりょう きゅうふ どう かん て つづ 医療の給付等に関する手続き
☐	すい どう でん き ぎんこう でん わ ライフライン(水道・ガス・電気・銀行・電話)
☐	ざいりゅう へんのう しゅつにゆうこくざいりゅうかんり きょく か い ない 在留カードの返納(出入国在留管理局・14日以内)
☐	な ご やしゅつにゆうこくざいりゅうかんり きょく とどけで 名古屋出入国在留管理局への届出 (14日以内) (し ぼう かた こんいん ざいりゅうし かく 死亡した方との婚姻により在留資格が、 にほんじん はいぐうしゃとう えいじゅうしゃ はいぐうしゃとう 「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、 かぞくたいざい ざいりゅう かた ひつよう 「家族滞在」で在留している方は必要です。)

てつづ 手続き	といあわせき 問合先	ないよう 内容
てんしゅつ てんにゅう 転出・転入 	く やくしよ しよ 区役所または支所	ひ こ まえ ぜんじゅうしよ ち てんしゅつとどけ ていしゅつ な ご 引っ越しする前に前住所地で転出届を提出し(名古屋市内で引っ越しする場合、転出届は不要です。)、 ひ こ あと か い ない しんじゅうしよ ち てんしゅつとどけ てい 引っ越しした後14日以内に新住所地で転入届を提出する必要がある。
こんいんとどけ 婚姻届	く やくしよ しよ 区役所または支所	こくせき てつづ ないよう こと ば あい 国籍により手続きの内容が異なる場合があります。 また、「日本人の配偶者等」・「永住者の配偶者等」・ 「家族滞在」などの在留資格の人が離婚された場合は、14日以内に、出入国在留管理局へも届出が必要です。
り こんとどけ 離婚届	く やくしよ しよ 区役所または支所	こくせき てつづ ないよう こと ば あい 国籍により手続きの内容が異なる場合があります。 また、「日本人の配偶者等」・「永住者の配偶者等」・ 「家族滞在」などの在留資格の人が離婚された場合は、14日以内に、出入国在留管理局へも届出が必要です。
しゅつしやうとどけ 出生届	く やくしよ しよ 区役所または支所	さんしやう p.13を参照
し ぼうとどけ 死亡届	く やくしよ しよ 区役所または支所	し ぼう し ひ か い ない とどけで 死亡を知った日から7日以内に届出をしなければなりません。また、14日以内に出入国在留管理局へ在留カードを返納しなければなりません。死亡した方との婚姻によって、在留資格が「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「家族滞在」で在留している方は、配偶者が死亡したことについて、14日以内に出入国在留管理局に届出をしなければなりません。
いん かん とうろく 印鑑登録 	く やくしよ しよ 区役所または支所	に ほん おな い み じ ぶん せい な 日本ではサインと同じような意味で、自分の姓や名を彫った印鑑による押印が用いられています。公に登録してある印鑑を「実印」といい、実印の押印とその登録証明書とを合わせることによって、その所有者の行為が法的に確認されます。
こ じん し みるぜい 個人の市民税・ けん みるぜい しん りん かんきやうぜい 県民税、森林環境税	さかえし ぜい じ む しよ 栄市税事務所 ちくさ ひがき たなか もりやま めいとう く (千種・東・北・中・守山・名古屋区 に住んでいる人) TEL052-959-3303 ほんじん し ぜい じ む しよ 本陣市税事務所 にし なかむら なかがわ みなとく (西・中村・中川・港区に 住んでいる人) TEL052-433-4021 かな やまし ぜい じ む しよ 金山市税事務所 しやうわ みずほ あつた みなみみどり てんぱくく (昭和・瑞穂・熱田・南・緑・天白区 に住んでいる人) TEL052-324-9804	がつ にち に ほん こく ない じゅうしよ ひと がつ にち す ・1月1日に日本国内に住所がある人は、その1月1日に住んでいる市町村に、その前年の1月～12月までの所得に対する住民税を納めていただく必要があります。また、住民税とあわせて国税である森林環境税も納めていただきます。 ・住民税は、国税である所得税とは別に課税される地方税で、市民税と県民税に分けられます。 ・住民税の額は、給与の額、扶養親族の数などにより異なります。 くわ ・詳しくは、パンフレットを参照。 『日本における個人税制のてびき』 『住民税の納税について』

て つ つ 手続き	といあわせき 問合先	ないよう 内容
そ ぜいじょうやく かん 租税条約に関する とどけで 届出	にほん そ ぜいじょうやく ていつつ 日本と租税条約を締結している国の居住者は、所得等に対する租税の免除が みと ば あい 認められている場合があります。	くに きょじゅうしゃ しょ とく たい そ ぜい めんじょ に、居住者、所得等に対する租税の免除が
	な ご や なか ぜい む しょ 名古屋中税務署 なか すす ひと (中区に住んでいる人) Tel052-962-3131	な ご や ひがし ぜい む しょ 名古屋東税務署 ひがし すす ひと (東区に住んでいる人) Tel052-931-2511
	な ご や きた ぜい む しょ 名古屋北税務署 きた すす ひと (北区・守山区に住んでいる人) Tel052-911-2471	な ご や にし ぜい む しょ 名古屋西税務署 にし すす ひと (西区に住んでいる人) Tel052-521-8251
	しょう わ ぜい む しょ 昭和田税務署 しょう わ く みずほ く てんぱくく (昭和田区・瑞穂区・天白区に す 住んでいる人) Tel052-881-8171	あつ た ぜい む しょ 熱田税務署 あつ た く みなみく みどりく (熱田区・南区・緑区に す 住んでいる人) Tel052-881-1541
		なか が わ ぜい む しょ 中川税務署 なか が わ く みなとく す ひと (中川区・港区に住んでいる人) Tel052-321-1511
こく さい うんてん めん きょしょう 国際運転免許証・ が い こく うんてん めん きょしょう 外国の運転免許証  うんてん めん きょ か あい ち けん けい さつ 運転免許課(愛知県警察) Tel052-951-1611 うん てん さい しゅつにゆう ※運転する際には、出入 こく とう かくにん ひつよう 国等の確認が必要となり しゅつにゆうこく き ちく ますので、出入国記録がわ かるもの(パスポート等)を も うんてん 持って運転してください。		にほん うんてん い か めん きょ ■日本で運転するためには、以下のどちらかの免許が あれば運転ができます。 1) ジュネーブ条約に基づく国際運転免許証 2) 外国の運転免許証(スイス、ドイツ、フランス、ベル ギー、台湾、モナコ公国)(※免許証の発給機関、日本 にある大使館、領事機関、台湾日本関係協会または、 日本自動車連盟(JAF)が作成した日本語の翻訳文の 添付が必要) ■日本において運転できる期間 にほん うんてん き かん に ほん じょうりく ひ ねん かん めん きょしょう いう こう き かん 日本に上陸した日から1年間と免許証の有効期間が 日本に上陸した日から1年間と免許証の有効期間が 重なる期間のみが運転できます。(ただし、住民基本台 帳に記録されている者が出国の確認又は再入国の許 可等を受けて日本から出国し、3か月未満のうちに帰国 した場合においては、起算日は最初に日本に上陸した 日になります。)
に ほん うんてん めん きょ 日本の運転免許の しゅ とく 取得	うん てん めん きょ し けんじょう 運転免許試験場 Tel052-800-1352	が い こく うんてん めん きょしょう いう ひと つぎ じょうけん が い とう 外国の運転免許証を有する人で、次の条件に該当す る場合は、日本で運転することに支障がないか審査・確 認を受けた上で、運転免許試験の一部(学科試験・技 能試験)が免除されます。 ・外国免許証を取得した後、その国に通算して3か月以 上滞在していたことが証明できること(パスポート等滞 在期間を証明する資料が必要)。 ・外国免許証が有効期間内であること。



こ ども・教育 きょういく



にん しん 妊娠したら

て つづ 手続き	といあわせさき 問合先	ないよう 内容
にん しん とどけ 妊娠届 	ほ けん 保健センター	はは こ けん こうじょうたい き ろく ほ し けんこう て ちょう こう ふ 母と子の健康状態を記録する母子健康手帳を交付しま す。別冊には、妊産婦健康診査や乳児健康診査の受診 ひょうどう はい 票等が入っています。

こ どもが生まれたら

て つづ 手続き	といあわせさき 問合先	ないよう 内容
しゅつしょうとどけ 出生届 	く やく しよ し しよ 区役所または支所	こ う ひ か い ない とどけで 子どもが生まれた日から、14日以内に届出をしなければな りません。母子健康手帳もお持ちください。生まれた子ども に ほん ひ つつ にちい じょうたいさい よてい ば あい な が日本に引き続き60日以上滞在する予定の場合は、名 ご や しゅつにゅうこくざいりゅうかん り きょく にちい ない ざいりゅうし かく しゅとく 古屋出入国在留管理局へも30日以内に在留資格取得 きょ か しん せい ひつよう こ ちち はは りようほう 許可申請が必要です。子どもの父母の両方または、どちら がが外国籍である場合、子どもの出生を本国に報告する ひつよう て つづ ほうほう くに ち いき ちが 必要があります。手続きの方法は、国・地域によって違い ます。大使館または、領事館にお問い合わせください。
しゅつしょうほうこく 出生報告	ほ けん 保健センター	ほ し けん こう て ちょうべつさつ しゅつしょうほうこく てい 母子健康手帳別冊についている出生報告のはがきを提 しゅつ 出してください。
しゅつさんいっくじいちじきん 出産育児一時金	く やく しよ し しよ 区役所または支所	こく みんけんこう ほ けん かにゅう ひと しゅつさん ととき げんそく 国民健康保険に加入している人が出産した時に、原則 まんえん 50万円がもらえます。
こく みんけんこう ほ けん 国民健康保険 (参照p.6)	く やく しよ し しよ 区役所または支所	こく みんけんこう ほ けん かにゅう ひと こ どもが う ひ 国民健康保険に加入している人は、子どもが生まれた日 か い ない こ からいゅうて つづ ひつよう から14日以内に子どもの加入手続きが必要となります。
こ いりようひ 子ども医療費の 助成	く やく しよ し しよ 区役所または支所	たいしゅう さい さい ひ あと さいしよ がつ にち こ (対象)0歳から18歳になった日の後、最初の3月31日までの子ども ほ けんしんりよう じ こ ふ たんがく じよせい 保険診療による自己負担額を助成します。
じ どう てあて 児童手当 	く やく しよ し しよ 区役所または支所	たいしゅう さい ちゅうがっ こう ねんせい こ よういく ひと (対象)0歳から中学校3年生までの子どもを養育している人 う ひ よくじつ にちい ない せいきゅうて つづ ひつよう 生まれた日の翌日から、15日以内に請求手続きが必要です。 まいと し がつ げんきょうとどけ ていしゅつ ひつよう ば あい 毎年6月に現況届の提出が必要な場合があります。
よ ぼう せつしゅ 予防接種 	ほ けん 保健センター	よ ぼう せつしゅ びょういん せつしゅ せつしゅ どうじつ 予防接種は病院で接種します。接種当日は、 ほ し けんこう て ちょう じ さん 母子健康手帳を持参してください。
ほ いく しよ 保育所	く やく しよ し しよ 区役所または支所	たいしゅう さい しょうがっこうにゅうがく こ (対象)0歳から小学校入学までの子ども ほ ご しや ともばたら こ かてい ほいく 保護者が共働きなどで子どもを家庭で保育できない ば あい こ あず 場合に、子どもを預かることです。

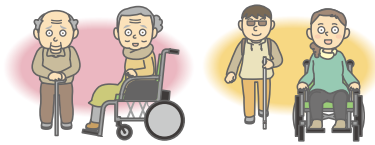
て つ つ 手続き	といあわせき 問合先	ないよう 内容
し り つ よ う ち え ん 市立幼稚園 	き ば ょ う よ う ち え ん 希望する幼稚園 または教育委員会 教職課 Tel052-972-3243	た い し ょ う ま ん さ い し ょ う が っ こ う に ゅ う が く ま え こ (対象) 満3歳から小学校入学前までの子ども

こ ども の 教 育

て つ つ 手続き	といあわせき 問合先	ないよう 内容
し り つ し ょ う が っ こ う し り つ 市立小学校・市立 中学校	く や く し ょ し し ょ 区役所または支所	し り つ し ょ う が っ こ う ち ゅ う が っ こ う か ょ 市立の小学校・中学校に通うためには区役所または支所 にて入学手続きが必要です。 し ょ う が っ こ う ね ん か ん さ い 小学校6年間: 6歳から12歳まで ち ゅ う が っ こ う ね ん か ん さ い 中学校3年間: 12歳から15歳まで が く ね ん が つ は じ が つ お 学年は4月に始まり3月に終わります。
に ほ ん ご し ど う か ん 日本語指導に関する 相談	に ほ ん ご き ょ う い く そ う だ ん 日本語教育相談 センター  Tel052-961-0418	に ほ ん ご し ど う ひ つ よ う じ ど う せ い と が っ こ う う け い れ が っ こ う せ い 日本語指導が必要な児童生徒の学校への受入・学校生 活への適応と学習の補助に関する相談 う け つ じ かん へ い じ つ 受付時間(平日) 13:00~15:30 ※ ハ し ゅ う に ち じ ぜん か く に ん ※ ハ は週1日のため事前に確認してください。
トワイライトスクール・ トワイライトルーム 	こ せ い し ょ う ね ん き ょ う 子ども青少年局 ほ う か ご じ ぎ ょ う す い し ん か 放課後事業推進課 Tel052-972-3229	じ ゅ ぎ ょ う し ゅ う り ょ う ご し ょ う が っ こ う が く ね ん こ と ど も だ ち じ ゅ 授業終了後などに小学校で、学年の異なる友達と自由に 遊ぶことができます。 (対象) 小学校1年生から6年生までの児童 (活動日) 月曜日から土曜日(祝日・年末年始は休み) (活動時間) じ ゅ ぎ ょ う ひ じ ゅ ぎ ょ う し ゅ う り ょ う ご 授業のある日 授業終了後~18:00(ルーム~19:00) 土 曜 日 9:00~18:00(ルーム9:00~18:00) ち ょ う き き ゅ う ぎ ょ う ち ゅ う へ い じ つ 長期休業中の平日 9:00~18:00(ルーム8:00~19:00) (費用) 無料(保険関係費は必要) ※ただし、トワイライトルームは17:00以降有料
る す か て い じ ど う け ん ぜ ん 留守家庭児童健全 育成事業 (学童保育) 	く や く し ょ 区役所	と も ば た ら じ ゅ ぎ ょ う し ゅ う り ょ う ご ほ ご し ゃ い え ば あ い 共働きなどにより、授業終了後に保護者が家にいない場合 に、子どもを受け入れる施設です。 (対象) 小学校1年生から6年生までの児童 (指導日) 月曜日から土曜日(祝日・年末年始は休み) (指導時間) 施設ごとに異なります (費用) 施設ごとに異なります



こう れい しゃ しやうがいしゃ
高齢者・障害者



て つ つ 手続き	といあわせさき 問合先	ないよう 内容
こう き こうれいしゃ せい ど 後期高齢者制度 	く やく しょ し しょ 区役所または支所	たいしやう にほん げつ こ たいざい ひと さい い じやう (対象)日本に3か月を超えて滞在する人で、75歳以上の ひと さい さい いってい しやうがい ひと 人または65歳から74歳で一定の障害がある人。 ・保険料は所得によって決められ、必ず納めなければなりま せん。 ・保険証等を病院に提出すると、医療費のうち一部を負担 するだけで医療を受けることができます。
けいろう ゆうたい 敬老優待カード (けいろう てちやう 敬老手帳)	く やく しょ し しょ 区役所または支所	たいしやう さいい じやう (対象)65歳以上 カード(手帳)を提示すると、ひがしやま どうしよくぶつ えん な ご や じやう 東山動植物園や名古屋城など のいりやう う の入場料が割引になります。
けいろう 敬老パス	く やく しょ し しょ 区役所または支所 けいろう 敬老パス コールセンター Tel052-766-5500 げつ きん 月～金 しゆくきゆうじつ ねんまつ ねんし のぞ (祝休日・年末年始除く) 9:00～17:15	たいしやう さいい じやう (対象)65歳以上 ち か てつ し かんこう 地下鉄・市バス・なごや観光ルートバス(メーグル)、ゆとりー とライン、あおなみせん せん めいてつ どうかい きんてつ てつ どう し ないうん 線、名鉄・JR東海・近鉄の鉄道の市内運 こう く かん めいてつ み え こうつう ろ せん げん ぞく し 行区間および名鉄バス・三重交通の路線バスの原則市 ないうんこう く かん り けいろう けいろう とき ふ たんきん 内運行区間を利用できます。敬老パスをもらう時に負担金 ひつよう が必要です。 ※名鉄・JR東海・近鉄の鉄道の市内運行区間および名 てつ み え こうつう ろ せん げん ぞく し ないうん こう く かん 鉄バス・三重交通の路線バスの原則市内運行区間に か ね もど ては、あとでお金が戻ってきます。
しんたいしやう がいしゃ て ちやう 身体障害者手帳、 あいご て ちやう 愛護手帳、 せいしんしやう がいしゃ 精神障害者 ほ けんふく し て ちやう 保健福祉手帳	く やく しょ し しょ 区役所または支所	たいしやう しん たいしやうがい ちてきしやうがい せいしんしやうがい いってい (対象)身体障害、知的障害または精神障害があり一定の ようけん み ひと 要件を満たす人。 それぞれの障害があることを証明する手帳です。各種の福 し せい ど り けいろう ひつよう 祉制度を利用するために必要なものです。





こうつう 交通



交通ルール

- 日本では、自動車・オートバイ・自転車などは左側通行、歩行者は右側通行です。
- 道路を通行するときは、交通ルールを守りましょう。
- 信号機のあるところを通行するときは、信号機に従いましょう。
- 酒を飲んで運転することは厳しく罰せられます。
- 無免許で運転することも厳しく罰せられます。
- スマートフォンを使用しながら運転してはいけません。
- 自動車や自転車の保険に加入しましょう。



歩行者

- 歩道を通行
- 歩道がないところは、道路の右側を通行
- 横断歩道があるところでは横断歩道を利用



自転車

- 原則、車道の左側を一列で通行
- 歩道を通行することができる場合は、歩行者優先で車道寄りを徐行
- 飲酒運転・2人乗り・傘差し・2台横に並んでの運転・スマートフォンを使いながらの運転の禁止
- 夜間はライトをつける
- 乗車時はヘルメットを着用

特定小型原動機付自転車

- ヘッドライト、ウィンカー、ブレーキランプ、ナンバー等が必要
- 原則車道を通行
- 16歳未満の運転は禁止
- 乗車時は、ヘルメットを着用



自動車

- 全席シートベルトを着用
- 6歳未満の子どもはチャイルドシートを使用
- オートバイに乗る時はヘルメットを着用



市バス・地下鉄

市バス(均一制)

おとな	210円
こども	100円

地下鉄普通券

	1区	2区	3区	4区	5区
おとな	210円	240円	270円	310円	340円
こども	100円	120円	130円	150円	170円

■一日乗車券

市バス・地下鉄を1日中何回でも乗車できます。当日ご利用の一日乗車券やドニチエコきっぷを見せると、入場料等の割引を受けられる施設もあります。

	市バス・地下鉄 一日乗車券	市バス 一日乗車券	ドニチエコきっぷ※
おとな	870円	620円	620円
こども	430円	310円	310円

※ドニチエコきっぷ…土・日・休日(土・日・休日ダイヤ特別運行日含む)と毎月8日に利用できます。

■24時間券

地下鉄を、きっぷの使用を開始した時から24時間(翌日の同時刻まで)何回でも乗車できます。ご利用開始後の有効期限内の24時間券を見せると、入場料等の割引を受けられる施設もあります。

	地下鉄24時間券
おとな	760円
こども	380円

注)記載している市バス・地下鉄の料金は、令和6年4月1日時点のものです。最新の料金は、名古屋市交通局ウェブサイト [名古屋交通局](#) [検索](#) [英](#) [中\(繁\)](#) [中\(簡\)](#) [ハ](#) [ポ](#) [ス](#) [フィ](#) [タ](#) [ベ](#) でご確認ください。

■ICカード「manaca」

- 改札機やバス料金箱にタッチするだけで乗車できます。
- 発売金額は、1,000円、2,000円、3,000円、5,000円、10,000円の5種類です。(発売金額にはデポジット(預かり金)500円を含みます。利用可能額は、発売金額から500円を差し引いた額です。)
- チャージ(入金)して1枚のカードをくり返し使用します。
- 市バス・地下鉄のSF(現金)利用金額に応じてマイレージポイントがたまり、たまったマイレージポイントは市バス・地下鉄の乗車料金として使えます。
- 市バスと市バス、市バスと地下鉄等を90分以内に乗り継ぐと、おとな80円(こども40円)割引になります。
- 市バス・地下鉄のほかにも、あおなみ線、ゆとりーとライン、名鉄電車、名鉄バス、豊橋鉄道、リニモのマネカエリアや、全国の相互利用可能エリアで使えます。
- 電子マネーとして、地下鉄、市バスターミナルのお店、自動販売機のほか、右下のマークのある所で使えます。
- また、全国の  マークのある鉄道・バスやお店、自動販売機などでも使えます。
- JR東海のTOICA(トイカ)、JR東日本のSuica(スイカ)なども市バス・地下鉄の乗車などに使えます。



■乗り方等について

駅長室に『名古屋市バス・地下鉄ガイド』 [英](#) [中\(繁\)](#) [中\(簡\)](#) [ハ](#) [ポ](#) があります。



じ しん ふう すい が い 地震・風水害



さい が い そ な 災害に備えて

- 避難先や連絡手段(災害用伝言ダイヤル(171)・災害用伝言版サービスの利用など)について家族で話し合う。
- 非常持出品(食料品、飲料水、貴重品、衣類、医療用品、ラジオ、懐中電灯など)を準備する。
- 地震に備えて、家具類は金具などで固定し、倒れないようにしておく。
- 各種ハザードマップでお住いの地域の災害リスクを把握する。
- 近くの指定避難所、指定緊急避難場所、応急給水施設までの行き方を

ハザードマップなどで確認する。

※指定緊急避難場所:命を守るため、災害の危険からまず逃げる場所
(災害の種類ごとに異なる)

※指定避難所:家が壊れて帰宅できない場合に一定期間、避難生活をする場所

※応急給水施設:災害によって水が出ない場合に、水をもらう場所

※ハザードマップなどは、区役所で確認できます。



指定緊急避難場所
のマーク



指定避難所のマーク

な ご や し こう し き
名古屋市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

な ご や ハ ザ ー ド マ ッ プ 防 災 ガ イ ド ブ ッ ク

けんさく
検索

- 災害情報をウェブサイトで確認する。

NIC 災害関連情報リンク

けんさく
検索

えい
英

ちゅう
中

ハ

ポ

ス

フィ

ベ

ネ

イ

タ

- 災害緊急情報は、名古屋市公式ウェブサイトや名古屋国際センターのホームページでお知らせします。

な ご や し
名古屋市

けんさく
検索

な ご や こ く さい
名古屋国際センター

けんさく
検索

えい
英

ちゅう
中

ハ

ポ

ス

フィ

ベ

ネ

イ

タ

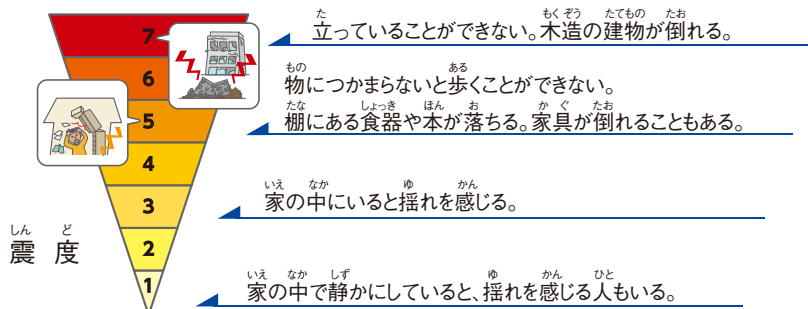
にほんご
やさしい日本語



地震について

日本は地震の多い国です。地震が起こった場合に慌てないよう、何をすることを覚えておきましょう。

地震の揺れの大きさ



地震が起こったら？

- 大きい揺れは最初の1分ぐらい
- 机の下など安全なところへ逃げる
 - 揺れがおさまったら火を消す
 - 逃げるためにドアを開ける
 - あわてて外に飛び出さない
 - ラジオやテレビなどで情報収集する



南海トラフ地震臨時情報とは？

南海トラフ沿いで地震が起こる可能性の高まりを気象庁がお知らせするものです。臨時情報が発表されても、落ちていて名古屋市の呼びかけなどに応じた防災対応を取りましょう。

※臨時情報は、地震発生前に発表されるとは限りません。

津波について

地震が発生し、伊勢・三河湾に津波警報、大津波警報が発表された時に、名古屋市では避難対象地区(※)に避難指示を発令しますので、津波が来ない地域に逃げてください。時間がない時は、津波避難ビル(津波に対する指定緊急避難場所)に逃げてください。避難指示はサイレン、広報車などでお伝えします。

※避難対象地区

津波警報:港区の一部

大津波警報:中村区・瑞穂区・熱田区・中川区・港区・南区・緑区

津波避難ビル(津波に対する指定緊急避難場所)

地震が発生し、伊勢・三河湾に津波警報、大津波警報が発表されたとき、津波から一時的に逃げる場所のことです。

右の表示が、津波避難ビルに指定した建物の出入口などに貼り付けてあります。

対象区域:中村区・瑞穂区・熱田区・中川区・港区・南区・緑区



風水害について

6月～10月は大雨が降りやすく、この期間中に多くの台風が接近します。また、局地的な集中豪雨も多く発生しています。テレビやラジオ等の気象情報に十分注意しましょう。

■注意報・警報・特別警報について(気象庁が発表)

	内容	行うこと
注意報	災害が起こるおそれのあるときに 注意の呼びかけを行う予報	- 気象情報や外の様子に注意 - 非常用品や避難場所、避難ルートを確認 - 災害に備えて、家の外の備えを点検
警報	重大な災害が起こるおそれのあるときに 警告して呼びかけを行う予報	避難に関する情報に注意し、必要に応じて速やかに逃げる。
特別警報	重大な災害が起こるおそれが著しく 大きい場合に発表される警報	- すぐに命を守る行動をとる。 - 必要に応じて、建物の上階や指定緊急避難場所に逃げる。 - 外出が危険なときは、家の中で安全な場所に移動

■避難情報(名古屋市が発表)

【警戒レベル3】 高齢者等避難	被害が発生するおそれがあるため、高齢者等へ危険な場所からの避難を促すために発令するものです。 - 広報車、インターネット、テレビ・ラジオなどでお知らせします。 - お年寄りの方など避難に時間のかかる方は、危険な場所から避難を開始してください。 - それ以外の方については、気象情報を注意してみて、避難の準備をしてください。
【警戒レベル4】 避難指示	被害が発生するおそれが高いため、市民へ避難を促すために発令するものです。 - 広報車、インターネット、テレビ・ラジオなどでお知らせするほか、サイレンを鳴らします。 - 危険な場所から全員避難してください。 - 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所や屋内の高いところに避難してください。
【警戒レベル5】 緊急安全確保	災害が発生または切迫している場合に、市民へ命を守るための行動を促すために発令するものです。 危険な場所にいる方は、自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、直ちに安全を確保してください。



くやくしやとう れんらくさき 区役所等の連絡先

しやくしや くやくしや ししやいちらん かいちやうじかん はいじつ どにち しゆくじつ
市役所・区役所・支所一覧 開庁時間(平日) 8:45~17:15 休: 土日、祝日、12/29~1/3

市役所

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号	FAX
なごやしやくしや 名古屋市役所	464-8508	なか く さん まるさんちやうめ 中区三の丸三丁目1-1	052-961-1111	—

区役所・支所

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号	FAX
ちくさくやくしや 千種区役所	464-8644	ちくさくほし おかやまて 千種区星が丘山手103	052-762-3111	052-762-5044
ひがしくやくしや 東区役所	461-8640	ひがしくつつい いっちやうめ 東区筒井一丁目7-74	052-935-2271	052-935-5866
きたくやくしや 北区役所	462-8511	きたく しみずよんちやうめ 北区清水四丁目17-1	052-911-3131	052-914-5752
きたくすのめしや 楠支所	462-0012	きたくすのめにちやうめ 北区楠二丁目974	052-901-2261	052-902-1840
にしくやくしや 西区役所	451-8508	にしくはな きにちやうめ 西区花の木二丁目18-1	052-521-5311	052-522-5069
やまだししや 山田支所	452-0815	にしく や すじちやう 西区八筋町358-2	052-501-1311	052-503-3986
なかむら くやくしや 中村区役所	453-8501	なかむら く まつばらちやうめ 中村区松原町1丁目23-1	052-483-8161	052-483-5137
なか くやくしや 中区役所	460-8447	なか く さかえよんちやうめ 中区栄四丁目1-8	052-241-3601	052-261-0535
しやうわ くやくしや 昭和区役所	466-8585	しやうわ く あゆち とおり 昭和区阿由知通3-19	052-731-1511	052-733-5534
みずほ くやくしや 瑞穂区役所	467-8531	みずほ く みずほとおり 瑞穂区瑞穂通3-32	052-841-1521	052-851-3317
あつた くやくしや 熱田区役所	456-8501	あつた く じんぐうさんちやうめ 熱田区神宮三丁目1-15	052-681-1431	052-682-1496
ながわ くやくしや 中川区役所	454-8501	ながわ く たかばた いっちやうめ 中川区高畑一丁目223	052-362-1111	052-363-4316
とみだ ししや 富田支所	454-0985	ながわ く はる た さんちやうめ 中川区春田三丁目215	052-301-8141	052-301-8657
みなとくやくしや 港区役所	455-8520	みなとく こうめい いっしやうめ 港区港明一丁目12-20	052-651-3251	052-651-6179
なんよう ししや 南陽支所	455-0873	みなとく はる た の さんちやうめ 港区春田野三丁目1801	052-301-8118	052-301-8399
みなみ くやくしや 南区役所	457-8508	みなみく まえはまどおり 南区前浜通3-10	052-811-5161	052-811-6360
もりやま くやくしや 守山区役所	463-8510	もりやま く おばた いっちやうめ 守山区小幡一丁目3-1	052-793-3434	052-794-2256
しだ み ししや 志段味支所	463-0003	もりやま く し だ み いっちやうめ 守山区下志段味一丁目1401	052-736-2000	052-736-4666
みどり くやくしや 緑区役所	458-8585	みどりく あお やま にちやうめ 緑区青山二丁目15	052-621-2111	052-623-8191
とくしげ ししや 徳重支所	458-0852	みどりく もと とくしげ いっちやうめ 緑区元徳重一丁目401	052-875-2202	052-878-3766
めいとう くやくしや 名東区役所	465-8508	めいとう く かみやしろにちやうめ 名東区上社二丁目50	052-773-1111	052-778-3016
てんばく くやくしや 天白区役所	468-8510	てんばく く し ま だ にちやうめ 天白区島田二丁目201	052-803-1111	052-801-0826



つうやく ひつよう なごやこくさい さんしゃつうわ
通訳が必要なときは、名古屋国際センターのトリオホン(三者通話)へ(Tel 080-7994-7196)

主な業務内容

- 母子健康手帳の交付や乳幼児健康診査の実施、子育てに関する相談
- がん検診、健康に関する相談、感染症発生時対策やエイズの検査、子どもの予防接種シール式接種券発行
- 食品に関する苦情・相談、飲食店等の営業許可、犬の登録
- 害虫や飲料水など住まいの衛生相談

名称	郵便番号	所在地	電話番号	FAX
千種保健センター	464-8618	千種区星が丘山手103	052-753-1951	052-751-3545
東保健センター	461-0003	東区筒井一丁目7-74	052-934-1205	052-937-5145
北保健センター	462-8522	北区清水四丁目17-1	052-917-6541	052-911-2343
楠分室	462-0012	北区楠二丁目967	052-902-6501	052-902-6502
西保健センター	451-8508	西区花の木二丁目18-1	052-523-4601	052-531-2000
山田分室	452-0815	西区八筋町358-2(山田支所内)	052-504-2216	052-503-3986
中村保健センター	453-8501	中村区松原町1-23-1	052-433-3005	052-483-1131
中保健センター	460-8447	中区栄四丁目1-8	052-265-2250	052-265-2259
昭和保健センター	466-0027	昭和区阿由知通3-19	052-735-3950	052-731-0957
瑞穂保健センター	467-0027	瑞穂区田辺通3-45-2	052-837-3241	052-837-3291
熱田保健センター	456-0031	熱田区神宮三丁目1-15	052-683-9670	052-681-5169
中川保健センター	454-0911	中川区高畑一丁目223	052-363-4455	052-361-2175
富田分室	454-0985	中川区春田三丁目215	052-303-5321	052-303-5438
港保健センター	455-0015	港区港栄二丁目2-1	052-651-6471	052-651-5144
南陽分室	455-0873	港区春田野三丁目1806	052-302-8161	052-301-4674
南保健センター	457-0833	南区東又兵衛町5-1-1	052-614-2811	052-614-2818
守山保健センター	463-0011	守山区小幡一丁目3-1	052-796-4610	052-796-0040
志段味分室	463-0003	守山区下志段味一丁目1401	052-736-2023	052-736-2024
緑保健センター	458-0033	緑区原郷一丁目715	052-891-1411	052-891-5110
徳重分室	458-0852	緑区元徳重一丁目401	052-878-2227	052-878-3373
名東保健センター	465-8506	名東区上社二丁目50	052-778-3104	052-773-6212
天白保健センター	468-8510	天白区島田二丁目201	052-807-3900	052-803-1251

名古屋出入国在留管理局

〒455-8601 名古屋港区正保町5-18 あおなみ線「港北」駅から徒歩1分

外国人留総合インフォメーションセンター 入国手続・在留手続等に関する相談

電話番号	英語 中国語 ハンガール ポルトガル フィリピン スペイン ベトナム ネパール (他8言語)	TEL 0570-013904 (全国共通) TEL 03-5796-7112 (PHS・IP電話・海外からの場合)	相談時間: 8:30~17:15
窓口相談	英語 中国語 ハンガール ポルトガル フィリピン	受付時間: 8:30~16:00	

在留支援・相談窓口「FRAT」 (他の言語でも対応可能) ※予約が必要です。

入管手続における個別具体的な専門相談や入管手続以外の生活全般にかかわる相談

電話番号	TEL 0570-052259 (予約専用: 140#)	受付時間: 9:00~17:45
窓口相談	名古屋出入国在留管理局1階	受付時間: 8:30~16:00

しんりょうじよめい 診療所名	しんりょうび 診療日	しんりょうか 診療科	うけつけじ かん 受付時間	でんわばんごう 電話番号	FAX
なごやししいしかい 名古屋市医師会 きゅうびょう 急病センター	にちようび しゅくじつ 日曜日・祝日 12/29～1/3	がん か 眼科 じ び いんこう か 耳鼻咽喉科	9:30～12:00 13:00～16:30 17:30～20:30	052-937-7821	052-937-7997
	にちようび しゅくじつ 日曜日・祝日 12/29～1/3	げ か 外科	9:30～12:00 13:00～16:30		
	げつ きんよう び 月～金曜日 (祝日、12/29～1/3を除く)	ない か しょうに か 内科、小児科 (※1)	19:30～ 6:00 (19:30～24:00は ない か 内科のみ(※2))		
	ど ようび 土曜日 (祝日、12/29～1/3を除く)		17:30～ 6:00		
	にちようび しゅくじつ 日曜日・祝日 12/29～1/3		9:30～12:00 13:00～16:30 17:30～ 6:00		
せいぶへいじつや かんきゅうびょう 西部平日夜間急病センター (中川区休日急病診療所)	げつ きんよう び 月～金曜日 (祝日、12/29～1/3を除く)	ない か 内科	20:30～23:30	052-361-7271	052-351-5112
なんぶへいじつや かんきゅうびょう 南部平日夜間急病センター みなみ くきゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ (南区休日急病診療所)				052-611-0990	052-611-0981
とうぶへいじつや かんきゅうびょう 東部平日夜間急病センター もりやま くきゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ (守山区休日急病診療所)				052-795-0099	052-794-0099
ちくさ くきゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ 千種区休日急病診療所	にちようび しゅくじつ 日曜日・祝日 12/29～1/3	ない か しょうに か 内科、小児科	9:30～12:00 13:00～16:30	052-733-1191	052-731-3850
きた くきゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ 北区休日急病診療所				052-915-5351	052-915-7854
にし くきゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ 西区休日急病診療所				052-531-2929	052-532-7525
なかむら くきゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ 中村区休日急病診療所				052-471-8311	052-481-9449
しょうわ くきゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ 昭和区休日急病診療所				052-763-3115	052-763-2058
みずほ くきゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ 瑞穂区休日急病診療所				052-832-8001	052-832-8001
あつた くきゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ 熱田区休日急病診療所				052-682-7854	052-682-0953
なかがわ くきゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ 中川区休日急病診療所				052-361-7271	052-351-5112
みなとくきゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ 港区休日急病診療所				052-653-7878	052-661-7923
みなみくきゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ 南区休日急病診療所				052-611-0990	052-611-0981
もりやま くきゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ 守山区休日急病診療所				052-795-0099	052-794-0099
みどりくきゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ 緑区休日急病診療所				052-892-1133	052-892-8491
めいとう くきゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ 名東区休日急病診療所				052-774-6631	052-776-7013
てんばく くきゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ 天白区休日急病診療所				052-801-0599	052-801-9791

じょうき しんりょうじよ しんりょうかい し じ かん うけつけ じ かん ぶん ご ちゅうい
上記診療所の診療開始時間は受付時間の30分後からとなりますので、ご注意ください。

(※1) 下記の受付時間では、通常の医師のほか、小児科医による診療もこなっております。

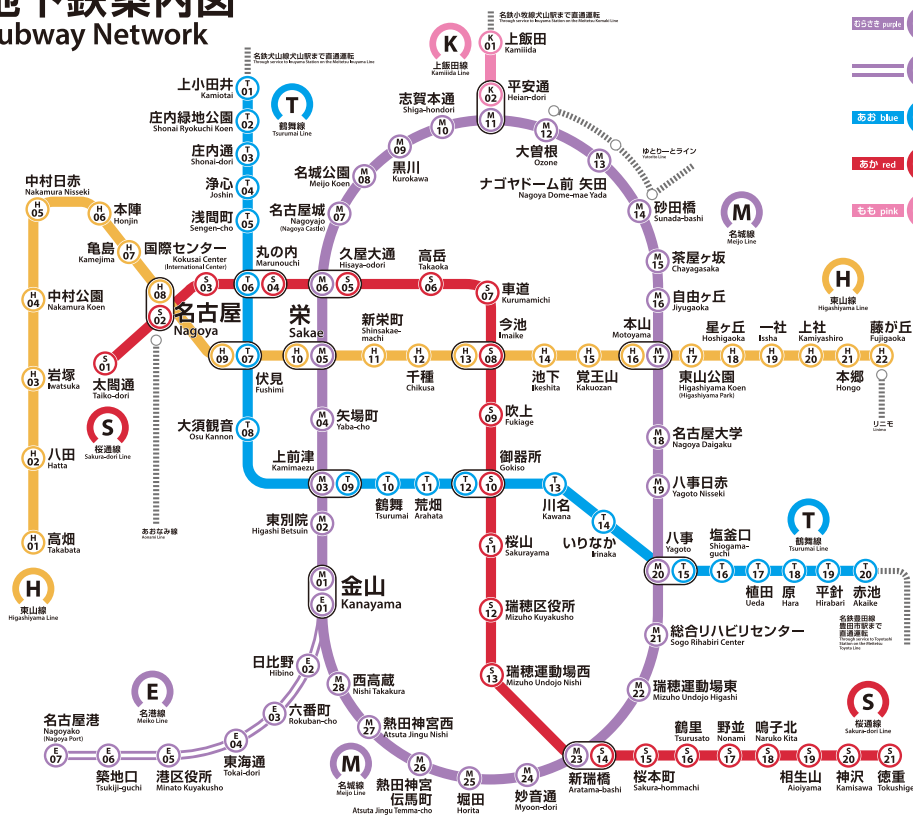
(土曜日) 17:30～23:00 (日曜日・祝日 12/29～1/3) 9:30～12:00、13:00～16:30、17:30～20:30

(※2) 内科のみの時間帯に小児患者の受診を希望される場合は、受付時間内に必ずお電話でお問合せください。

しんりょうじよめい 診療所名	しんりょうび 診療日	しんりょうか 診療科	うけつけじ かん 受付時間	でんわばんごう 電話番号	FAX
なごやきたし かほけんいりょう 名古屋北歯科保健医療センター	にちようび しゅくじつ 日曜日・祝日	し か 歯科	9:00～11:30	052-915-8844	052-915-8844
なごやみなみし かほけんいりょう 名古屋南歯科保健医療センター	12/30～1/3		13:00～15:30	052-611-8044	052-825-4340



ちかてつあんないす 地下鉄案内図 Subway Network



- yellow** (H) 東山線 Higashiyama Line
- purple** (M) 名城線 Meijo Line
- blue** (E) 名港線 Meiko Line
- light blue** (T) 鶴舞線 Tsurumai Line
- red** (S) 桜通線 Sakura-dori Line
- pink** (K) 上飯田線 Kamiido Line

なごやし じょうほう 名古屋市の情報

なごやし じょうほう
名古屋市の詳しい情報は

■名古屋公式ウェブサイト(多言語対応)

<https://www.city.nagoya.jp/>

このパンフレットもダウンロードできます。



■電話・FAX・電子メールでのお問合せ

名古屋おしえてダイヤル(日本語)

TEL 052-953-7584

FAX 052-971-4894

E-mail : 7584@oshiete-dial.jp

受付時間 : 8:00~21:00(年中無休)

発行 公益財団法人名古屋国際センター
E-mail: info@nic-nagoya.or.jp
Tel 052-581-0100 FAX 052-571-4673

発行年月 令和6年10月

このパンフレットに掲載している内容は、令和6年4月1日現在のものです。

やく た じょうほう 役に立つ情報

・出入国在留管理庁 外国人生活支援ポータルサイト(多言語対応)

外国人生活支援

検索

・公益財団法人愛知県国際交流協会「愛知生活便利帳」

愛知生活便利帳

検索

英 中 ポ ス